

広島県教育委員会告示第五号

次に掲げる教育委員会告示は、令和五年三月三十一日限り廃止する。

令和五年三月二十三日

広島県教育委員会

教育長 平 川 理 恵

一 平成二十年広島県教育委員会告示第三号（口頭により開示の請求をすることができ
る保有個人情報）

二 平成二十一年広島県教育委員会告示第二号（口頭により開示の請求をすることができ
る保有個人情報）